

特定家庭用機器廃棄物の再商品化等実績報告

廃棄物を減らし資源の有効利用を図ることを目的に家電リサイクル法が平成13年4月に施行されました。トヨトミではエアコンが回収・リサイクルの対象品目となっています。トヨトミの2016年度の再商品化等の実施状況をお知らせします。

1、特定家庭用機器廃棄物の再商品化等委託台数

ユニット形エアコンディショナー（ウインド形エアコンディショナー又は室内ユニットが壁掛け形若しくは床置き形であるセパレート形エアコンディショナーに限る。）（以下「エアコン」という。）

指定引取場所での引取台数	3,915	台
再商品化等処理台数	3,820	台
再商品化等処理重量	156,551	kg
再商品化重量	147,471	kg
再商品化率	94	%

2、再商品化等実績（施行規則第47条第1号に基づく報告）

■再商品化等に必要な行為を開始した年月日及び終了した年月日

開始した年月日	平成28年4月1日
終了した年月日	平成29年3月31日

■ 製品の部品又は材料として利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にした場合の当該部品及び材料の総重量

項 目	重 量
鉄	35,767 kg
銅	10,337 kg
アルミニウム	21,081 kg
非鉄・鉄等混合物	51,082 kg
その他有価物	29,204 kg
総重量	147,471 kg

■ 冷媒として使用されていたものを回収し、破壊した総重量

総重量	267 kg
-----	--------